

関係各位

## 長崎県立総合体育館の改修工事に伴う利用停止について

日頃より長崎県立総合体育館をご利用いただきありがとうございます。

令和7年10月30日にお知らせしたサブアリーナ及び武道場の利用停止期間について、工期が決まりましたので、下記のとおり変更します。

現在、専用使用は原則として1年前、全面での練習使用は6か月前、一部使用は、3か月前からの予約を受け付けておりますが、以下の工事期間の予約受付に関しましては、直接、県立総合体育館（TEL：095-843-6521）へお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の工事の進捗状況やその他の事情により、期間が変更になる場合があります。その場合は、指定管理者HP及び体育保健課HPで改めてお知らせいたします。

利用者の皆様方には、ご不便をおかけしますが、体育施設の維持管理及び、利便性向上に努めてまいります。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

### 【利用停止期間】

#### 変更前

○サブアリーナ  
及び武道場 令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

#### 変更後

○サブアリーナ 令和8年9月1日から令和8年11月30日まで  
○武道場 令和8年11月1日から令和9年2月28日まで

#### <問い合わせ先>

○長崎ダイヤモンドスタッフ（株）：095-843-6521

<https://www.diamondstaff.co.jp/management/>

○長崎県教育庁体育保健課：095-894-3392

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-taiiku/index.html>